

平成 27 年松本市議会 2 月定例会

市長提案説明

[27.2.18(水) AM10:00]

本日ここに、平成 27 年松本市議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

冒頭、過激派組織「イスラム国」とみられるグループによる、日本人殺害事件に関し若干申し上げます。

今回の卑劣で残虐極まりない行為は、いかなる理由がありましても決して許されるものではなく、深い憤りを覚えます。

しかしながら、「力には力」の武力行使は、「憎しみや報復の連鎖」によって、更なる犠牲者を生むこととなり、真の紛争解決には決して繋がるものではございません。

国政におきましては、去る 1 月 26 日から第 3 次安倍内閣発足後、初の通常国会が始まり、今回の事件を受けて、政府の危機管理や外交、安全保障政策のあり方が大きな論点となっております。

私といたしましては、今後も日本は、憲法の平和主義の理念の下、紛争のない平和な世界の実現に向け、人道的な立場に徹する姿勢を世界に発信し続けていくべきである、と強く思うところであります。

さて、平成 27 年も早 1 カ月半余りが過ぎ、まだまだ厳しい寒さが残る日々ですが、緩やかながらも確実に陽は長くなってきており、温かい春の日差しが待ち遠しい今日この頃でございます。

そのような春の訪れを待つ中、来月 7 日には、いよいよ J1 リーグが開幕し、松本山雅 FC の新たなチャレンジが始まります。

高い技術と豊富な経験を備えた、百戦錬磨の強敵がひしめきあう日本のトップリーグの中で、今シーズンは厳しく大変な戦いになるかと思いますが、反町監督の指揮の下、松本山雅らしいフェアプレーのスタイルで、挑戦していただきたいと思っ

ております。

もう一つ、うれしい春の話題は、既に皆様ご承知のとおり、来月21日から開催されます、第87回選抜高校野球大会に、地元松本から、松商学園高等学校が出場することです。

松商学園高等学校は、準優勝を果たした平成3年以来、実に24年ぶり、16回目の出場ということで、中信勢といたしましても8年ぶりの出場となります。

この度のセンバツ出場は、大きな試練を乗り越えてつかんだ甲子園の切符です。

選手の皆さんには、これまでの思いを胸に、郷土の代表として試合に臨み、存分に力を発揮されますことを願っております。

松本山雅FCの新たな戦い、そして、松商球児の若さあふれるプレーが、松本の春を熱くし、この街に更なる活気が溢れる、その源となりますよう、それぞれの活躍を心から期待するものでございます。

さて、先月21日、F D Aが、松本・福岡線について、来月29日から10月までの夏のダイヤで、1日2往復とすることを発表されました。

信州まつもと空港発着路線の複便化は、日本航空グループによる平成13年の松本・大阪定期便以来のことであり、これまで複便化に向け、利用促進の取組みを強力に続けてまいった私共にとりましても、望外の喜びとするところでございます。

一方、複便化により輸送人員も倍になりますことから、今後は複便を維持できる利用者数を確保していくことが、最重要課題となるわけです。

F D Aでは複便化維持の採算ベースを、利用率で65パーセントとしており、これをクリアするためには、これまで約4万人であった松本・福岡便の年間利用者を、3万人を上乗せして7万人とすることが必要となります。

このような状況は、まさにF D Aにとっても大きなチャレンジでございまして、地元市といたしましても、これまで以上に危機意識を持って、これに 대응していかなければなりません。

松本市としては、県や周辺市町村、併せて経済界等とこれま

で以上に連携を強め、複便化の維持、定着に向けたPRと、利用促進策を強化してまいります。

とりわけ、早期に結果を出すことが大事でありますことから、4月から6月の3か月間は、スタートダッシュプランといたしまして、送客や広告宣伝に対する助成や、地域住民の皆様を対象とした利用助成制度の創設、更には、各種メディアを通しての宣伝活動を強化してまいります。

一方、日本航空では、昨年8月に引き続き、今年8月にも、1日1往復の松本・大阪間の季節便を就航することを発表しました。

今年の大阪便は、ビジネスにも利用しやすいよう、午前中の往復便となりますことから、関西圏における観光宣伝活動や、旅行会社等への営業活動に加え、商工会議所等と連携し、ビジネス利用の促進についても、企業等への周知に取り組んでまいります。

また、昨年の90.1パーセントという高い数値を示した利用率を、今年は更に上回ることができるよう、強い意気込みをもって利用促進に努めてまいります。

それでは、今定例会におきまして、平成27年度の予算案、並びに関連する議案の審議をお願いするに当たり、提案説明の冒頭、新年度、私の市長3期目の総仕上げとなります、新年度の市政運営に向けての所信の一端を申しあげ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

ちょうど1年前の平成26年2月定例会の提案説明の際にも申しあげましたが、市民の皆様の日々の暮らしに直結する市政運営の場において、まさに素人の船出をした私でしたが、これまで、議会並びに市民の皆様から格別のお力添えを賜り、今日まで何とか大海原を航海し続けることができました。

そして、来年度は、松本市基本構想2020の折り返し、第9次基本計画の最終年度であり、併せて私の市長任期3期目の最終年度に当たりますことから、いよいよ「完結」から「繋ぎ」への年となります。

これまで機会あるごとに申しあげてきておりますように、私

は市長就任以来、一貫して「命の質」や「人生の質」を高めるために、「量から質への転換」を基本理念に掲げ、急速進展する超少子高齢型の人口減少社会に的確に対応できる持続可能なまちづくり、「健康寿命延伸都市・松本」の創造を目指し、この理念に基づく様々な施策を推進してまいりました。

皆様ご承知のとおり、昨年5月、日本創成会議が公表した30年後の人口推計の試算は、地方に大きな衝撃をもたらしましたが、松本市においては、若年女性の減少率及び総人口の減少率が、県内19市で最も低い値でございました。

その要因の一つとして、松本市には昔から複数の大学などがあり、併せて卒業した皆さんが、市内や近隣の大規模な病院また、企業の事業所などに就職され、松本市で暮らしている、そのような若い世代の方が比較的多いことであろうかと存じます。

また、第10次基本計画策定の基礎調査として、昨年10月及び11月に実施した市民意識調査の結果速報を見ますと、回答した高校生の9割の皆さんが「松本を好きである」とし、また、6割の皆さんが「いずれは松本に住みたい」と、松本市への高い定住志向を示していることは、大変有り難く思う次第でございます。

私は、迫りくる超少子高齢型の人口減少社会に的確に対応していくためには、そうした若い世代の皆さんが、子育てをしながらも安心して働き、暮らし続けていくことができる生活環境を確立することが不可欠であると考え、市長就任当初から、松本市独自の様々な子育て支援施策の展開を図ってまいりました。

そして、松本市の子育て支援は、親ごさんへの経済的負担の軽減による支援はもちろんのこと、ワクチンの予防接種や保育園園庭の芝生化、更には児童の生活習慣改善事業や、学校給食のアレルギー対応食の拡充など、乳幼児並びに学童に対する支援にも、積極的に取り組んできております。

日本創成会議の試算結果に一喜一憂するものではありませんが、松本市のこのような多彩な施策の積み重ねの結果が、一つの成果として表れたものではないか、と考えております。

これまで11年にわたり、自らの信念に基づき、大海を航海

し続けてまいりました私にとりまして、来年度は、「完結」から「繋ぎ」の年になりますことから、今後も決してぶれることのない羅針盤が指し示す、「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現に向け、引き続き全力を尽くしてまいります。

ここで、「健康寿命延伸都市・松本」の実現を目指すための、具体的な5つのリーディングプロジェクトの取組みの現状について、それぞれ若干申しあげたく存じます。

まず、「松本城を中心としたまちづくり」について申しあげます。

風格ある城下町まつもとの再生を目的とした、松本城周辺の環境整備としての「松本城南・西外堀の復元」、並びに「内環状北線の整備」につきましましては、昨年度から用地取得に着手したところをございまして、本定例会におきましても、内環状北線整備事業用地の取得をお願いしております。

また、三の丸地区につきましましては、松本城の正面に位置し、松本城を中心としたまちづくりにおきましても大変重要な地域となりますことから、現在、今年度内を目途として、新たな整備方針の策定に取り組んでおります。

来年度は、新たな整備方針に基づき、歴史ある街割りや景観を生かしつつ、都市機能の一層の向上を図り、市民や観光客の皆様が、そぞろ歩きのできる空間の創出に向けた整備計画を策定し、一層魅力あるまちづくりを進めてまいります。

過日、松本城がウクライナ共和国のインターネット・サイトにおきまして紹介された、「世界の美しい城トップ10」において、国内では唯一、ランクインしている、との新聞報道がございました。

今回のランキングは、世界の名だたる建造物と称される名城と並んでランクインしたものであり、私といたしましても、大変誇らしく、素直に嬉しく思っております。

20年、30年後におきましても、松本市民の皆様が、松本城とその周辺の街並みに誇りと愛着を持ち、本市のシンボルとして愛され続けますよう、今後も、風格ある城下町まつもとの再生を進めてまいります。

次に、「健康・医療産業の創出、誘致、雇用の創出」について申しあげます。

昨年6月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014に、「健康産業の活性化と質の高いヘルスケアサービスの提供」が掲げられましたが、これは、まさに松本市が進める、「松本ヘルスバレー」構想に合致する分野であると考えております。

この「松本ヘルスバレー」構築の推進母体であります、「松本地域健康産業推進協議会」におきましては、健康産業分野における新製品などに関連した、実証実験の助成制度の支援に加え、マーケティング支援も行い、今後は、松本発の健康に関する商品販売の促進を進めてまいりたいと考えております。

このような取組みは、現在、経済産業省をはじめとして、全国から高い関心を寄せられ、注目を集めているところでございます。

また、「松本ヘルスバレー」構想の構築に向けた更なる取組みとして、市民協働の視点から設置しました「松本ヘルス・ラボ」には、目下、300名を超える皆様にご参加をいただき、昨年12月に初回となる健康づくりの促進として、健康体操教室等を開催いたしました。

来月には、松本市医師会のご協力を得て、血液検査や体力測定を実施いたします。

更に、「松本ヘルス・ラボ」のもう一つの活動として取り組むモニタリングについても、既に企業から問い合わせがございました。

今後、市民の健康づくりとヘルスケア産業の振興を並行して実現するため、4月以降、本格的な運用に向け着実に取り組んでまいります。

一方、新松本工業団地への企業誘致におきましては、新たな産業と雇用の拠点として、今後の成長分野である医療・健康、福祉、環境関連分野における、知識集約型企業の集積を目指し、積極的な誘致に取り組んでいるところでございます。

去る12月定例会において議決をいただきました3社目の分譲に続いて、今定例会に、4社目となる分譲関係議案を提出し

てございます。

今後、健康で活力みなぎる市民一人ひとりが、自立して暮らし、その人々の営みにより健康・医療関連の産業が定着、発展し、更には健康に関する情報や投資、人が集まるという好循環が、健全な地域経済を創りあげていく、「松本ヘルスバレー」の確かな実現に向け、引き続き鋭意取り組んでまいります。

次に、「次世代交通政策による中心市街地の賑わいの創出」について申し上げます。

次世代交通政策につきましては、中心市街地の活性化に寄与する「実行計画の策定」や、「市街地ゾーン30の設定」などに取り組んでまいりました。

「実行計画」は、中心市街地における交通体系や都市空間のあり方など、松本市が目指す将来像を実現するための具体的施策につきまして、関係機関や団体で構成する検討委員会で内容の検討を重ねており、本年8月を目途に策定したいと考えております。

一方、「市街地ゾーン30」につきましては、中心市街地における歩行者優先の交通形態を構築するため、具体的な交通規制案や社会実験について、地元並びに周辺地域の皆様や警察などの関係機関と協議を続けてまいりましたが、周辺地域の皆様から十分にご理解をいただくことがかなわなかったことから、地元の皆様方との協議は、一旦、仕切り直しすることといたしました。

今後、調査データ等に基づく論理的な説明とともに、わかりやすい将来イメージを市民の皆様にお示ししながら、実行計画の策定と併せ、更なる歩行者優先のまちづくりに粘り強く取り組んでまいります。

次に、「地域住民による生き生きとした地域づくりの推進」について申し上げます。

本年度は全35地区に地域づくりセンターを設置し、各地区で市民の皆様が主体となった、「松本スタイルの地域づくり」が本格的にスタートいたしました。

各地区では、お互い様の精神の下、住民による助け合いや地

域での子育て支援、地域の若者と町会関係者の交流事業等が着々と進められており、中には、これまで途絶えていた地区単位の運動会を復活した地区もございます。

そこで、松本市では、活発化する各地区の地域づくりの取組みに対し、新たな2つの財政支援に取り組んでまいりたいと考えております。

1つは、全35地区を対象とした、地域づくり推進交付金の創設で、災害等の緊急時対応も含め、地域づくりに寄与する事業を支援対象とし、地区で自主的に活用いただけるものでございます。

もう1つは、地域の活性化に向けた大規模事業に対し、上限1千万円の事業規模を想定し、地区団体等を対象として、地域資源の活用や産業活性化に繋がる振興事業に対し、補助金を交付するものでございます。

これらの新たな財政支援制度の活用を通じ、お互い様の精神の下、地域課題の解決に向けて取り組む各地区の「地域力・ソーシャルキャピタル」が、より一層高まることを期待するものでございます。

最後に、「交流拠点都市の形成と都市間交流事業」について申し上げます。

去る2月6日、札幌市におきまして、上田札幌市長、森鹿児島市長、そして私の3人による「トークライブ」が開催されました。

今回のトークライブは、お互いに観光・文化交流都市協定を結ぶ3市が、更なる交流促進と地方都市の魅力や展望などについて意見交換を行い、それぞれの地域振興に繋げていこうとするものであり、平成25年8月に、初めて松本市で開催されました「鼎談」以来、2回目の開催でございました。

そこで、今回、私からは、3市の連携によります、「新・三都物語（ビジット3）」の提案を申しあげました。

これは、ここ数年来、国内への外国人観光客数が増加していることに着目し、更なるインバウンド戦略として、観光・文化交流の結びつきのある3市が連携・協力し、日本列島を縦断し



た超広域観光を進めていくものでございます。

南北に長く伸びた日本国土の特徴を生かし、その地域の特色ある自然や暮らしの魅力的な変化を見せる地点を、大きく「北都」「中都」「南都」の3つに分け、それらをそれぞれ、札幌市、松本市、鹿児島市としています。

そして、札幌の新千歳空港、並びに鹿児島の鹿児島空港を発着する国際線と、信州まつもと空港から札幌・福岡に直結する定期便を最大限に活用した、3都市を起点とする超広域観光ルートを通じ、四季折々の3都の風土、風情、風味を提供することで、海外の観光客の皆様「新しい日本」を体験していただくようにするものでございます。

現段階では、あくまでも構想ではございますが、大変有り難いことに、両市の市長より積極的なご賛同をいただきましたことから、今後も3市が協力して、共通のコンセプトの下に戦略を策定し、「地方創生」を目指す国への新たな提案事業として、関係各位のご協力も頂きながら、取組みを進めてまいりたいと考えております。

さて、只今申しあげました5つのリーディングプロジェクトは、大変息の長い取組みであり、当然のことながら、私の市長任期中に完結するものではございません。

松本市の「健康寿命延伸都市・松本の創造」は、20年、30年先の松本市の姿を思い描く中で、超少子高齢型の人口減少社会に的確に対応できる、持続可能なまちづくりを実現するため、いち早く取り組んできた都市戦略でございます。

来年度の市政運営におきましても、引き続き20年、30年先を見据え、熟度と質の高い松本のまちの将来像を眼前に思い浮かべ、常に顔を上げ、プラス思考を具備し、孜々として努めてまいりますので、議会を始め市民の皆様方には、今後も変わらぬお力添えを賜りますよう、心からお願いを申し上げます。

それでは次に、本市が抱えております懸案事項等について申しあげます。

まず、始めに「地方創生」について申し上げます。

国は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止め

をかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、地域での住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、我が国の人口の将来展望を示す「長期ビジョン」と「総合戦略」を、昨年末に策定し、公表いたしました。

一方、自治体においては、国と同様に人口の将来展望を示した「地方人口ビジョン」と、これを達成するための施策を示した「地方版総合戦略」を、平成27年度中に策定するよう求められております。

松本市では、この「地方創生」に向けた取組みを、全庁体制により、強力、かつ、迅速に進めるため、早々に「健康寿命延伸都市・松本」地方創生戦略本部を設置し、県内他市に先駆けてこの問題に取り組む態勢を整え、事務を進めているところでございます。

先ほども申しあげましたとおり、松本市は、10年以上も前から、超少子高齢型人口減少社会の到来を見据え、「健康寿命延伸都市・松本の創造」に向け取り組んでまいりましたが、その目指すべき方向性は、今回の「地方創生」の目的や理念とも合致するものでございます。

今後は、これまでの「健康寿命延伸」に係る様々な施策の実績と、培ったノウハウを生かし、松本らしい、戦略的な提案を国に対して行い、松本市の「地方創生」に繋げてまいりたいと考えております。

次に、「健康寿命延伸都市・松本の世界への展開」について申しあげます。

去る12月定例会の際にも申しあげましたが、昨年10月、私は台湾の台北市で開催された、健康に関する国際学会でスピーチを依頼され、松本市における健康寿命の延伸に関する施策について発表してまいりました。

学会に参加した各国の健康に対する意識に差はあるものの、「健康」が世界の共通価値であることを再認識することができました。

そこで私は、「健康寿命延伸都市・松本の創造」の次なるス

トップは、松本市の健康増進政策の世界に向けての展開であるとの考えに至りました。

そこで、この新たなプロジェクトを具体的な形で進めるためには、いわゆる「顔の見える関係にある海外都市」をターゲットとして、スタートを切ることが最も近道であると考えております。

まず、アジアへの展開都市としては、昨年3月、5月、10月の3回にわたり、トップセールスを行った台湾の高雄市でございます。

人口270万人を擁する高雄市では現在、高齢化の到来を深刻な問題と捉えており、本市の健康政策に対し高い関心を寄せられております。

そこで、健康担当部署を中心とする行政同士の交流を始めとし、子どもたちの教育相互交流の他、健康を切り口とした高齢者の交流なども、積極的に進めてまいりたいと計画しているところでございます。

また、ヨーロッパへの展開都市としては、昨年7月に行政視察を行った、環境首都として名高いドイツのフライブルク市を考えております。

こちらにつきましては、交通政策や環境エネルギー政策などの先進的な取組みを引き続き学びながら、同時に我々の健康施策を発信してまいりたいと考えています。

また、アメリカ方面への展開につきましては、昨年の第4回世界健康首都会議において講演をいただきました、ハーバード大学公衆衛生大学院教授のイチロー・カワチ先生の、「絆」というソーシャルキャピタル、地域力の視点から、松本市の地域づくりと健康づくりが連動した取組みを、広く発信してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、これらの展開は、松本市の取組みを世界に発信することで、その知名度を高めるなど、2020年の東京オリンピックの開催も視野に入れ、将来の松本への誘客並びに交流人口の拡大に繋げていきたいと考えております。

次に、再生可能エネルギーの推進に対する取組みについて申

しあげます。

東日本大震災による原子力発電の事故等を受け、再生可能エネルギーへの転換や、ライフスタイルの見直しなど、エネルギーの有効利用に向けて、日本のエネルギー政策は大幅な見直しを与儀なくされ、社会情勢は大きく変化してまいりました。

松本市では、地球温暖化対策実行計画を平成23年に策定し、これまでも、住宅用太陽光発電設備の設置補助や、太陽光発電設備の公共施設への導入、下水道処理施設における消化ガス発電など、再生可能エネルギーの積極的な利用促進を進めてまいりました。

しかしながら、再生可能エネルギーを取り巻く状況の変化等を踏まえ、小水力発電や木質バイオマスなど、未利用の再生可能エネルギーをこれまで以上に戦略的に活用し、エネルギーの地産地消を積極的に進めていく観点より、来年度、策定から5年目となる松本市地球温暖化対策実行計画を見直すとともに、「再生可能エネルギー地産地消推進計画」を、新たに策定いたします。

この新しい計画に基づき、エネルギー自給率が高く、災害に強い安全・安心な、そして、創出したエネルギーを地域づくりと連携することで、地域を活性化させる「エネルギー自立都市松本」を目指した取組みを、先程も申しあげました、ドイツのフライブルク市の事例等も参考にしながら積極的に進めてまいります。

次に、「子育て支援」について申しあげます。

私は、「健康寿命延伸都市・松本」の創造に向け、幼児教育や保育・子育て支援につきましても、「親支援」とどまらない「子ども支援」の視点から、例えば、1歳児において国の基準を上回る保育士を配置するなど、質の維持・向上に努めてまいりました。

本年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」の下にありましても、引き続き、子育て支援制度の質の維持、向上に努めるとともに、「子どもを産み、育てやすいまちづくり」に向け、幼稚園・保育園等の保育料を見直し、子育てにか

かる保護者の経済的負担を軽減してまいります。

具体的には、保育料の階層の見直しによる保育料の軽減のほか、公立の幼稚園における入園料の廃止を始め、第3子以降のお子さんや、2人目のお子さんで、3歳以上の場合の保育料についての軽減措置を拡大してまいります。

今後も、人口減少率を少しでも抑制する施策といたしまして、「将来、安心して子供を産み、育てることができる環境づくり」、そして、「もう1人でも、2人でも子どもを産み、育てやすくする環境づくり」に努めてまいります。

また、松本市では、平成25年に制定、施行しました「子どもの権利に関する条例」の下、子どもにやさしいまちづくりを進めているところでございます。

この4月からは、芳川児童センターの増築部分に、未就園の乳幼児と保護者の方を対象とした、「つどいの広場事業」の専用室を設けることといたします。

子育て世帯の多い南部地域に、こどもプラザと同等の機能をもつ専用室を設けることで、子育て中の皆さんが、お子さんと一日、安心して過ごすことができるように、子育て相談や育児講座、併せて季節の行事などを増やし、支援の充実を図ってまいります。

現在、この専用室が多くの皆様に親しんでいただけるように、愛称を募集しているところでございます。

お子さんとともに、親ごさんも、ともに成長する場所として、是非とも多くの皆様方にご活用いただきたいと考えております。

また、今月、新たに開館いたしました、あがた児童センターには、本市では初めてとなります、中学生・高校生の専用の居場所を整備いたしました。

周辺の公園や芝生広場など、緑豊かな自然に包まれたこの場所が、中高生の皆さんの創造性を育み、自主的な活動の中心となっていくことを期待するものでございます。

両施設ともに、周囲の緑化に配慮した木造建築としており、木のぬくもりが子どもたちの豊かな感性を培う一助になれば、と願う次第でございます。

次に、平成27年度を初年度とする、「第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」について申し上げます。

松本市では、「安心して、いきいきと暮らし続けることができる、住みよい地域社会の構築」を目指し、10年来の取り組みを着実に推進する中で、市民の皆様が主体となり、地域課題を解決していく地域づくりを重点的に進めるため、平成26年度から、地域づくりセンターを設置し、職員体制の充実を図るとともに、公民館と福祉ひろばが一体的に機能するよう、体制を整備したところでございます。

そして、平成27年度からの第6期介護保険事業計画は、松本市が今まで全国に先駆けて取り組んでまいりました、この地域づくり体制と一体化した、「地域包括ケアシステム・松本モデル」を具現化するものでございます。

この「松本モデル」は、町会や民生委員などをはじめとする地域住民の皆様と、医療・介護の関係者、また市の職員などが連携し、情報の共有、社会資源の発掘、更には、地区での災害対応や高齢者の生活支援など、多岐にわたる地域内の課題について、地区全体で地域づくりの一環として取り組むことができる、効果的なシステムの構築を目指すものでございます。

そのために、本年度は、まずは、医療従事者や介護従事者などの専門家と、地域住民がお互いに顔が見える関係を築くことから始めております。

この他、第6期計画は、既存の介護施設を最大限に有効活用を図るほか、介護予防を重視したものとなっており、皆様に負担いただく介護保険料も、以前の改定に比べて、最小限の引上げに留めております。

今定例会には、関係条例の改正議案を提出しておりますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に「北陸新幹線金沢延伸に向けた広域観光連携」について申し上げます。

来月14日には、いよいよ北陸新幹線が金沢まで延伸開業されます。

また、4月5日からは善光寺御開帳が始まります。

去る5日に長野市で開催されました、7回目となります「松本・長野政経懇談会」におきましても、こうした機会を捉え、いかに広域観光を連携して進めていくかがテーマでございました。

今後は、北陸新幹線の金沢までの延伸により、首都圏からはもとより、北陸方面からの観光客の増加も見込まれますことより、松本市では、昨年から長野市と連携し、県外における観光宣伝や旅行商談会を通じて、善光寺御開帳と松本を組み合わせた旅行ルートの提案や、旅行商品化への働きかけを行っているところでございます。

また、善光寺御開帳に併せたイベントといたしましては、5月の連休時に、松本城から善光寺門前までの旧街道約60キロを、12時間以内で走破する「善光寺御開帳記念ウルトラオリエンテーリング」などを、関係の皆様とともに計画しているところでございます。

また、金沢・高山・松本を結ぶ観光ルートの定着も進んでおり、今後は更に、新幹線沿線都市の金沢市や長野市、そして、平成28年のNHK大河ドラマ「真田丸」の舞台ともなる上田市との連携を強め、首都圏や北陸方面における観光宣伝や営業活動を積極的に展開し、松本への誘客を促進してまいります。

とりわけ、冒頭申しあげましたとおり、F D Aの松本・福岡線が増便化となりますことから、これまで以上に「九州戦略」を強化し、九州方面からのお客様が、松本から更に長野方面へも足を運んでいただくため、お互いに相乗効果が生まれるよう、連携した誘客促進に一層取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、「緑の施策」について申しあげます。

「山高く水清くして風光る」と詠まれているこの美しい松本市は、先人たちが緑をつくり、育て、大切に守ってきた努力により、今日があるものでございます。

昭和52年には「松本市民は、自然を愛し、まちの緑とすんだ川を守りましょう。」と、市民憲章に定め、以来、水と緑のまちづくりを進めてまいりました。

このまちづくりを更に進めるため、水や緑の循環を通じて、「命の大切さ」を見つめ直すことを新たな視点として加え、「質の向上」を重視した新たな「緑の基本計画」の策定に、目下取り組んでおります。

新しい計画では、広く緑に触れる場とその機会を生み出し、水と緑に関わる市民を「はぐくむ」ことや、中心市街地の水と緑を協働で「ふやし」、まちの賑わいづくりに「いかす」ことなどを基本理念としております。

今後は、この計画を基に、「人の生き方」にも相通じる「季節による移り変わり」や、「いのちの循環」を切り口とする「（仮称）松本フレディ運動」の如きスタイルで、市民の皆様とともに緑豊かなまちを次代へ引き継いでまいります。

それでは、只今上程されました議案につきまして、ご説明申しあげます。

本日、提案申しあげました議案は、８８件でございます。

その内訳は、条例４８件、予算３５件、契約１件、財産２件、道路１件、その他１件となっております。

まず始めに、平成２７年度の当初予算について申しあげます。

説明に先立ち、明年度の財政運営の背景となりますわが国の経済状況等について若干申しあげます。

政府が１月に発表した経済見通しによりますと、平成２６年度の我が国の経済は、いわゆる「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、消費税率引き上げの反動減や夏の天候不順に加え、輸入物価の上昇や消費税率引き上げの影響を含めた物価上昇に、家計の所得が追い付いていないことなどにより、個人消費等に弱さがみられ、実質ＧＤＰ成長率は、マイナス０．５パーセント程度と見込まれる、としております。

一方、平成２７年度は、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要があるが、国の「経済財政運営の基本的態度」に示した政策の推進や、いわゆる政労使の取組み等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環がさらに進展し、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれ、「実質



GDP成長率は、1.5パーセント程度と見込まれる。」としております。

このような状況を踏まえた、国の平成27年度の当初予算は、「アベノミクス」の成果を地方に行き渡らせ、経済の好循環を確かなものとする事で、経済再生と財政再建の両立を実現する予算としております。

その結果、平成27年度当初予算における一般会計予算の規模は、前年度対比0.5パーセント増の9兆6千342億円で、過去最大だった26年度予算をさらに上回り、また、その中でも、政策的経費に充てる一般歳出は、前年度対比1.6パーセント増の5兆7千355億円で、3年連続で前年度を上回りました。

次に、地方財政を取り巻く情勢について見ますと、財務省は、1月に開催した全国財務局長会議において、昨年10月から12月期の景気の全国レベルでの判断を、「一部に弱さがみられるものの、回復の動きが続いている。」とし、3半期連続で経済情勢の基調判断を据え置いております。

全国を11の地域に分けた地域別では、北陸で基調判断を上げましたが、関東甲信越など他の10地域は据え置いております。

県内の情勢につきましても、長野財務事務所は、「一部に弱さがみられるものの、引き続き持ち直している」と、判断を据え置いております。

これは、個人消費、生産活動ともに持ち直しの動きが続いており、雇用環境も改善していますが、企業の景況感は、全産業で2期ぶりに、業績が「下降」と答えた企業数の方が、「上昇」と答えた企業数よりも多くなったことによるものでございます。

また、先行きについては、「一部に弱さがみられるものの、雇用情勢の改善が続き、各種政策の効果が発現するなかで、緩やかに持ち直していくことが見込まれる。ただし、海外景気の下振れなどのリスクに留意する必要がある。」としております。

一方、松本市の状況でございますが、毎月行っております

「中小企業景気動向基本調査」においては、平成26年12月時点で、前年同月との比較による業況DIが、前回のマイナス21.9からマイナス26.2と、マイナス幅が4.3ポイント拡大しました。

平成26年4月以降、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減などの影響により、マイナスの状況が続いており、未だ松本地域の企業には、景気回復の実感が得られていないことが伺えます。

このような地方の経済状況の中、国は、平成27年度の地方財政計画において、27年度の地方財政は、歳入において、消費税率引上げや景気回復により、個人住民税や地方消費税などの地方税収が増加する一方、歳出においては、社会保障関係費の自然増や、国の最重要課題の一つである、「地方創生」のための事業費が上乘せされることなどから、全体として増加し、前年度対比2.3パーセント増の、85兆2,700億円となると見込んでおります。

また、地方公共団体が安定的に財政運営を行うことができるよう、一般財源総額を、前年度に比べ2.0パーセント増加させる、としております。

この結果、歳入面におきましては、地方消費税の引上げ分を含む地方税総額が、前年度対比で2兆4,792億円と大幅に増加する見込みとし、一方で地方交付税を、対前年度で1,307億円の減額にとどめ、一般財源総額を1兆1,908億円増額して見込むとともに、普通交付税を振り替える臨時財政対策債を、対前年度で1兆702億円減額し、一般財源の質についても改善した、としております。

また、歳出面におきましては、地方創生のための「まち・ひと・しごと創生事業費」を、新規に1兆円計上してしております。

さて、このような状況の下で編成した、松本市の平成27年度当初予算について申し上げます。

先程も申しあげましたとおり、平成27年度は、私が市長としての任を託された「3期目」の最終年度に当たり、いよいよ「結」を迎える重要な年となります。

5つのリーディングプロジェクトなど、市長公約に掲げた取組みの総仕上げとして、目に見える具体的な結果を示すことが求められております。

また、松本市の総合計画「基本構想2020」の折り返し、第9次基本計画の最終年度でもありますことから、これまでの取組みの成果と、今後の課題をしっかりと整理し、第10次基本計画へと繋げていく必要がございます。

そこで、平成27年度を「完結」から「繋ぎ」の年と位置付け、「健康寿命延伸都市・松本」を確実なものとし、積み重ねた成果をより具体的な形で示すとともに、更に次世代へ繋げていくため、将来に向けた課題を明確にし、「新たな挑戦」に一歩踏み出していくこととしました。

このような基本方針の下に編成した、平成27年度の予算規模は、一般会計が、879億6,000万円となっており、前年度当初予算と比較いたしますと、1億8,000万円、0.2パーセントの増で、ほぼ前年度と同額となります。

また、霊園特別会計をはじめとする13の特別会計は、556億6,809万円を、また、水道事業会計をはじめとする4つの企業会計では、273億2,146万円を計上しております。

これらを合わせた全会計での総予算規模は、前年度の予算規模と比べて、2.5パーセント増の

1,709億4,955万円となっております。

それでは、予算の具体的な内容について申しあげます。

始めに、歳入について申しあげます。

市税では、景気回復や雇用環境の改善により個人所得が増加したことに伴い、個人市民税が増加する一方、固定資産税は、3年に一度の家屋の評価替えが行われる影響で減収となりますことから、市税全体では、0.3パーセント、1億1,900万円の増収を見込んでおります。

なお、法人市民税は、一部企業の業績回復による増額が見込まれますが、税制改正により、地方の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の一部を国

税化し、地方交付税の原資化とする改正が行われたことによる減額もあり、ほぼ昨年度と同額を見込んでおります。

地方消費税交付金では、地方消費税率引き上げの交付金への影響が通年ベースとなることから、51.7パーセント、15億1,800万円の増収を見込んでおります。

なお、引き上げ分につきましては、医療・介護・子育て支援等の、「社会保障施策に要する経費」に充当することとしております。

一方、地方交付税と、地方交付税が振り替えられた臨時財政対策債を合わせた実質的な交付税は、前年度対比で、8.7パーセント、18億900万円の減額を見込んでおります。

これは、税収の増加分や地方消費税交付金の増額分について、基準財政収入額に算入しているため、地方交付税が減額となるもので、国の地方財政計画の伸び等と整合を図ったものでございます。

また、分担金及び負担金につきましては、前年度対比で、11.9パーセント、1億8,900万円の減額を見込んでおります。

これは、先程も申しあげましたとおり、子育て支援策として、松本市独自の保育料の軽減を行うもので、国の軽減、県の軽減に加えて、子育て環境の向上を図る目的で、松本市独自の軽減を上乗せし、子育て世代の負担軽減を行うことによるものでございます。

次に、歳出について申し上げます。

まず第1に、基本構想2020・第9次基本計画の着実な推進を図り、目指すべき将来の都市像である「健康寿命延伸都市・松本」の確かな実現に向け、「6つのまちづくりの基本目標」への取組みとして、173事業 116億8,644万円を計上しておりますが、27年度は、「次に繋ぐ。」というキーワードで、「新たな挑戦」を目指して43事業、9億6,854万円を計上いたしました。

まず、「誰もが健康でいきいきと暮らすまち」、いわゆる「人の健康」には、22事業、5億4,643万円を計上して

おります。

このうち「新たな挑戦」といたしましては、「地域医療推進事業」として、病院・診療所等の安定運営や、あるべき地域医療体制の整備について、新たに設ける「医療行政アドバイザー」から指導・助言を受けることにより、市民の適正な受診機会の確保を目指すこととしております。

また、「一人ひとりが輝き大切にされるまち」、いわゆる「生活の健康」には、22事業、18億6,266万円を計上しております。

このうち「新たな挑戦」では、先ほど申しあげましたとおり、国の「子ども子育て新制度」の施行に合わせ、子育て世代の負担軽減を図ることとしています。

「安全・安心で支えあい心がつなぐまち」、「地域の健康」には、32事業、47億8,633万円を計上いたしました。

このうち「新たな挑戦」として、先ほど申しあげました「地域づくり推進交付金」の創設により、地区から新たに提案された地域づくり事業を、財政面から支援することとしております。

「魅力と活力にあふれたにぎわいを生むまち」、「経済の健康」には、33事業、13億6,786万円を計上しております。

このうち「新たな挑戦」では、既存商店が行うユニバーサルデザインによる店舗整備への助成や、外国人観光客への対応として、松本城などへのW i - f i環境の整備等を行うこととしております。

次に、5つのリーディングプロジェクトには、51事業、24億2,367万円を計上しております。

まず、「松本城を中心としたまちづくり」では、「松本城南・西外堀復元事業」及び、「内環状北線整備事業」の一層の進展を図るとともに、大名町・土井尻地区の「三の丸」の整備計画策定などに、

約6億4,500万円余を計上いたしました。

「人と情報の交流拠点都市の形成」では、就航先である札幌市や、九州の熊本市や福岡県宗像市・福津市との交流に、引き

続き取り組むとともに、健康を核としたまちづくりを世界へ発信するための第一歩として、台湾の高雄市において「出前ふれあい健康教室」を開催することとしております。

また、昨年度に引き続き、次代を担う「子ども」と、快適な住環境を整える「緑」の施策に、重点的に取り組んでまいります。

「子ども」の施策では、「子どもの生活習慣改善事業」において、生活習慣病の早期発見・早期改善に結びつけるため、中学２年生への検査項目を追加し、より効果的な保健指導や啓発に繋げるための事業など、５２事業、３０億２，７８４万円を計上し、生きやすく、生きていくことの喜びが感じられる、「子ども」が主語になる、子どもにやさしいまちづくりを推進してまいります。

また、「緑」の施策では、「中心市街地の緑化」を推進するため、「水めぐりの井戸整備事業」などで整備した市街地の井戸周辺に、植栽やベンチ等により、緑の木陰による憩いのスペースを整備するなど、２２事業、５億２２８万円を計上し、心地よさや美しさといった、緑の「質の向上」を重視し、水と緑のまちづくりに向けた取組みを、市民の皆様との協働により推進してまいります。

一方、「行財政基盤の強化」につきましては、税収や地方交付税等、国の施策により財源が確保されたとはいえ、超少子高齢型の人口減少社会の中で、社会保障関係費は毎年増加を続け、高い水準が続いています。

将来に向け、安定した市政を維持していくためにも、要求限度額の設定による経常経費の削減や、行政改革の実施による人件費の縮減など、歳出全般の見直しを行うとともに、積み立てた基金の有効的な活用などにより、市債借入額を抑制し、市債残高を減少させる取組みなどによって、引き続き「持続可能なまちづくり」のため、「健全財政の堅持」に努めてまいります。

国は、いわゆる「アベノミクス」の成果を、全国津々浦々まで行き渡らせる目的で、「地方創生」を最重要課題に掲げて取り組む、としておりますが、消費税率引上げの反動減の影響が続

く中、地方財政を取り巻く状況は、引き続き厳しいことが予想されることに加え、明年度からは、普通交付税の合併算定替えの終了に伴う段階的な削減が始まるなど、懸念される要素もございます。

これらの要素に備えるため、今後とも、歳出構造の改善と、経済対策による財政基盤の強化を図りながら、「健全財政の堅持」を念頭に、積み立てた基金の有効活用など、臨機応変な対応により、財政運営を行ってまいります。

続いて、平成26年度の2月補正予算について申し上げます。

今回は、緊急を要する政策的経費及び事務事業の精算に伴う経費などを中心に編成いたしました。

一般会計では、まず歳入におきまして、景気回復により、個人の給与所得の増により、個人市民税を

1億4,700万円、一部企業の業績が改善されたことにより、法人市民税を5億8,300万円、それぞれ追加しております。

歳出では、放課後児童クラブの時間延長に対して、国の補助採択がされましたことから、民間の児童育成クラブへ助成する経費、1,869万円を計上しております。

また、合併特例債を活用して基金を造成し、将来の地域振興のための事業に備える積立金として、昨年に引き続き、5億円の積み立てを計上しております。

この結果、一般会計は、6億7,062万円の追加で、補正後の予算規模は、906億3,355万円となり、前年同期比では1.7パーセントの減となっております。

なお、国の最重要課題である「地方創生」に係る予算につきましては、国の補正予算の閣議決定が年明けまでずれ込んだ影響により、現在、松本市で提案する「地方創生」に係る事業の詳細を、鋭意、検討している段階でございますことから、詳細が決まり次第、その予算化につきまして、議会に御審議いただく予定でございます。

特別会計におきましては、新松本工業団地建設事業特別会計において、株式会社国吉（くによし）及び株式会社TOSYS（トーシス）からの分譲収入、2億9,687万円を追加

するなど、13の特別会計で3億4,724万円の増額、企業会計では、3会計で事業費の精算を行いましたことにより、8億9,014万円減額し、これらを合わせました全会計での補正額は、1億2,772万円の追加で、補正後の予算規模は、1,693億7,475万円となっております。

次に、ただいまご説明申しあげました予算以外の議案について、一括してご説明申しあげます。

まず始めに、条例について申しあげます。

教育委員会の権限に属する事務のうち、「特例として市長が管理、執行する事務」を定める条例、市議会からの要請を踏まえ、地方自治法に基づく附属機関の委員の見直しを図るため、関係条例を一括改正する条例、松本市が保有する債権の一層の適正管理を図るため、債権管理の統一的な事務処理を定める条例、松本市における都市の風致を維持するため、風致地区内の建築規制等について定める条例など、計7件を、新たに制定しております。

また、条例改正では、本年4月からの新しい教育委員会制度への移行に伴うもの、特別職の給料月額の見直しや一般職の給与制度の見直しに伴うもの、介護保険事業計画の見直しに伴うもの、福祉医療費給付金の受給資格要件の緩和に伴うもののほか、文化スポーツ部の設置などを始めとする組織の見直し、その他関係法令の改正に伴うものなど、計40件を提出しております。

次に契約につきましては、昨年5月の第1回臨時会で議決された、「(仮称)松本市美鈴湖自転車競技場建設工事」の請負契約につきましては、地質調査結果に基づく工法変更の検討に時間を要したことや、天候不良による舗装工事の中断などに伴い、工期が延長となりますことから、議決更正をお願いするものでございます。

次に財産としまして、「松本都市計画道路3・2・12号内環状北線整備事業用地」の取得、並びに「新松本工業団地用地」の処分をそれぞれ提出しております。

その他の議案といたしましては、市道1件、安曇野市・松本



市山林組合規約の変更を提出しております。

また、議案以外のものとしたしましては、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告7件を報告いたしております。

なお、今会期中には、人事案件としたしまして、「教育委員会教育長の任命」、「固定資産評価審査委員会委員の選任」、並びに「人権擁護委員の推薦」について、それぞれ追加提案させていただきます。

以上、本日提案いたしました議案等について、ご説明申しあげましたが、予算に関しましては、担当部局長から、それぞれ補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申しあげます。

(以 上)